

2021年3月29日
株式会社 鹿児島銀行

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

鹿児島銀行（頭取 松山 澄寛）は、女性活躍推進法に基づき2016年4月に一般事業主行動計画（2016年度～2020年度）を策定し、女性の個性と能力が十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいりました。

この度、新たな行動計画を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、行動計画に掲げる目標の実現に向けた取り組みを進めるなかで、更なる女性の活躍を支援し、すべての女性が意欲を持ち、キャリアの継続と能力の発揮を可能とする職場環境の実現に取り組んでまいります。

記

1. 計画期間

2021年4月1日（木）～2026年3月31日（火）（5年間）

2. 当行の課題

- 課題1 : 管理職および指導監督職に占める女性の割合が低い
- 課題2 : 担当業務に男女間の偏りがある
- 課題3 : 男女の継続勤務年数に差があり、女性の在職率が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

- | |
|--------------------------|
| 目標1 : 管理職女性比率を 5.5%以上とする |
| 目標2 : 役席者女性比率を33.0%以上とする |

《取組内容》

- ・2021年 4月～ 管理職登用に向けた早期育成(行内外研修・セミナー・臨店指導など)
- ・2021年 4月～ 管理職登用後のフォロー体制構築
- ・2021年 10月～ コース別女性キャリア研修実施
- ・2021年 10月～ 事務服着用の見直し検討

目標 3 : 法人営業担当女性比率を 13.0%以上とする

目標 4 : 本部女性比率を 30.0%以上とする

《取組内容》

- ・ 2021 年 4 月～ ジョブローテーションの短期化
- ・ 2021 年 4 月～ 担当業務の固定化防止策検討
- ・ 2021 年 4 月～ 本部への積極的女性配置
- ・ 2021 年 4 月～ 研修・セミナーなどの効果的活用促進

目標 5 : 育休復職者の 1 年後在職率を 93.0%以上とする

《取組内容》

- ・ 2021 年 4 月～ 育休取得者への年間フォロー実施
- ・ 2021 年 4 月～ 管理職向けイクボス研修実施
- ・ 2021 年 10 月～ 男性育児休業 1 か月以上取得の仕組み作り

【ご参考】 前回計画と結果について

1. 計画期間 2016 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 (5 年間)
2. 数値目標 (1) 役席者に占める女性の割合を 20.0%以上とする
(2) 50 人以上の女性に法人営業を 1 年以上経験させる
3. 結 果 (1) 役席者に占める女性の割合 20.2%
(2) 法人営業を 1 年以上経験した女性人数 52 人

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 人事部 人事グループ

TEL : 099-239-9739 (ダイヤルイン)